

平成30年度事業報告書

平成30年1月1日から平成30年12月31日まで

平成31年3月15日
公益財団法人国際港湾協会協力財団

1. 財団の現況

- (1) 事務所の所在地 東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー7階
- (2) 設立許可年月日 昭和48年 1月31日 財団法人国際港湾協会協力財団
- (3) 公益財団法人への移行 平成25年 1月 4日
- (4) 役員等人員 (平成30年12月31日現在)
- | | | |
|-----|-----|--|
| 理 事 | 5 名 | 中尾成邦(代表理事・会長)、成瀬 進(業務執行理事・理事長)
山田孝嗣、佐藤成美、藤田武彦 |
| 監 事 | 2 名 | 崎谷孝司、笥 隆 夫 |
| 評議員 | 5 名 | 中原裕幸、大東光一、藤田佳久、篠原正治、田上英正 |
| 顧 問 | 1 名 | 染谷昭夫 |
| 職 員 | 2 名 | |
- (5) 基本財産 900百万円

2. 事 業

【公益目的事業】

① IAPH本部支援事業

- (1) 定款の定めるところに従い、かつIAPHとの合意に基き、IAPH本部事務局の職員経費及び事務所経費の一部を負担協力することによりその業務遂行を援助した。
事業計画並びに予算に則り、支出総額の48%を占める12百万円強をこの目的に充当した。
- (2) IAPH総会への協力
5月8日から11日までアゼルバイジャンのバクーで開催されたIAPH中間年総会への参加を国内の関係者に呼びかけ、会長・理事長・木本基金研修生も参加した。
又、2019年5月6日から10日まで中国の広州で開催されるIAPH第31回総会への参加を国内の関係者に呼びかけ、総会の成功に向けて協力を行った。
- (3) 日本語ホームページ
IAPHは英文ホームページは有しているが、その他の言語でのホームページは有していない。
日本国内におけるIAPHへの理解を促進するため、当財団でIAPHの日本語のホームページを開設し、当財団のホームページもその中に開設しているが、引き続きその内容の充実を図った。
- (4) 国際港湾協会日本会議への支援
業務援助のため事務所を提供し、IAPH日本会議の活動を支援した。又、専門委員会報告会の開催に協力した。

(5) 資料の保管・整理および供覧

IAPH本部事務局に集まる各種資料の保管・整理を行い、また積極的に内外の港湾関係資料を収集し、港湾関係者の研究閲覧の便を図った。

(6) 各種調査活動への協力

内外港湾関係者の港湾事情などの調査に際し、訪問先の紹介・調整等、適切な協力を行った。

(7) 木本基金

平成26年に故木本英明様からの寄附金にて設立し、木本様のご遺志と当財団の目的に従い、「IAPHの総会等の会議に参加する国内の港湾関係者又は有識者の渡航費用及び会議参加費用」を支援する目的のために本基金を使用しての事業を行うこととなった。

3年目となる今年度は横浜港埠頭の技術部施設課建設係主査を研修生に選定し、IAPHバクー中間年総会へ派遣するとともに、IAPH日本セミナーで総会参加報告をしてもらった。

② 日本セミナー事業

IAPHの活動を紹介するとともに、世界の港湾、海運の現状、課題、将来の方向について幅広い分野の方々に理解してもらうために、年一回開催している第31回の日本セミナーを7月11日午後、アジュール竹芝で開催し、終了後に懇談会を行った。

港湾関係者、留学生、大学生を含め約70名の参加者があり、国内のIAPH会員をはじめ港湾関係者や大学での研究者の研究、情報交換及び相互親交の便を図ることができ、盛会裡に終了した。

以下の通り、来年の広州総会紹介、韓国の港湾物流についての特別講演に続き、IAPH中間年総会参加者の中から木本基金研修生を含む2人の講師による報告を行った。

1. 特別講演

1) 第31回IAPH広州総会紹介

中国・広州港集団 副総経理

張 建華 氏

2) 韓国の港湾物流について

韓国海洋水産開発院 前任研究委員

金 亨泰 氏

2. IAPHバクー中間年総会報告

1) (一財) みなと総合研究財団 研究監

丸山 隆英 氏

2) 横浜港埠頭(株) 技術部施設課建設係主査

喜多村 敦史 氏

③ 国際港湾経営推進基金、国際港湾経営研修の実施

IAPH日本会員である港湾管理者や政府機関の中堅職員を対象として港湾経営に関する国際的な動向を把握し、我が国の港湾経営にこれを活用する研修を実施するために国際港湾経営推進基金を平成22年に開設した。

本年度は、この基金活用の8年目となるが、10名の応募者の中から6名を研修生として選定し、政策研究大学院大学の井上聰史教授の協力、指導を得て、4度の2日間の国内研修と8日間のバルセロナ港・バレンシア港・スペイン港湾庁での海外研修を実施し、成果を上げた。

④ 秋山賞支援基金

IAPH総会にて行われる発展途上国の会員を対象とした論文コンテスト(秋山賞)の優勝者への賞金の一部を支援するための基金であるが、本年度は総会が開催されない年であるため、本基金を使用しての事業は行われなかった。

【収益事業】

収益事業は行っていない。

3. 届出、報告、ホームページへの公表

3月 1日 「国と密接な関係がある」公益法人への該当性について
内閣人事局へ報告、ホームページに公表

3月26日 平成29年度事業報告書・決算報告書提出：内閣総理大臣宛て

4月 2日 平成29年度事業報告書・決算報告書及び平成30年度事業計画書・収支予算書を
ホームページに公表

12月21日 平成31年度事業計画書・収支予算書提出：内閣総理大臣宛て

4. 評議員会及び理事会

3月 1日 全員の同意による書面決議での第18回理事会
議題(1) 平成29年度事業報告書の承認 (決議事項)
議題(2) 平成29年度決算報告書の承認 (決議事項)
議題(3) 平成30年度定時評議員会招集に関する件 (決議事項)

3月16日 第19回理事会
12:30 ～ 13:45 於:当事務所内会議室
出席者：理事5名全員、監事2名全員
議題(1) 平成29年の活動内容及び業務執行状況について 報告事項(1)
議題(2) 平成29年度事業報告書の承認 確認事項(1)
議題(3) 平成29年度決算報告書の承認 確認事項(2)
議題(4) IAPHの最近の活動 について 報告事項(2)

審議の結果、出席理事全員一致で、すべての議題が確認された。

3月16日 平成30年度定時評議員会(第11回評議員会)
13:45 ～ 14:30 於:当事務所内会議室
出席者：評議員5名全員、会長、理事長、監事2名
議題(1) 平成29年の活動内容及び業務執行状況について 報告事項(1)
議題(2) 平成29年度事業報告書の承認 報告事項(2)
議題(3) 平成29年度決算報告書の承認 決議事項(1)
議題(4) IAPHの最近の活動 について 報告事項(3)

審議の結果、出席評議員全員一致で、すべての議題を承認することが決議された。

12月5日 第20回理事会

12:30 ～ 14:00 於:当事務所内会議室

出席者: 理事5名全員、監事2名全員、傍聴人(顧問)1名

議題(1)	平成30年の活動内容及び業務執行状況について	報告事項(1)
議題(2)	平成30年度収支予想について	報告事項(2)
議題(3)	平成31年度事業計画書の承認	決議事項(1)
議題(4)	平成31年度収支予算書の承認	決議事項(2)
議題(5)	全員の同意による書面表決での評議員会の開催	決議事項(3)
議題(6)	3月に任期満了となる理事の選任について	報告事項(3)
議題(7)	IAPHの最近の活動 について	報告事項(4)

審議の結果、出席理事全員一致で、すべての決議事項を承認することが決議された。

12月 17日 全員の同意による書面決議での第12回評議員会

議題(1)	平成31年度事業計画書の承認	(決議事項)
議題(2)	平成31年度収支予算書の承認	(決議事項)
議題(3)	平成30年度収支予想について	(報告)
議題(4)	当財団業務執行状況について	(報告)
議題(5)	全員の同意による書面表決での評議員会の開催	(報告)
議題(6)	3月に任期満了となる理事の選任について	(報告)
議題(7)	IAPHの最近の活動 について	(報告)

以上

附属明細書

(事業報告書の附属明細書)

附属明細書として記すべき該当事項なし。

- ◇ 貸借対照表
- ◇ 財産目録
- ◇ 正味財産増減計算書
- ◇ 正味財産増減計算書内訳表
- ◇ 財務諸表に対する注記
- ◇ 附属明細書
- ◇ 独立監査人の監査報告書
- ◇ 監事の監査報告書

貸 借 対 照 表

平成30年12月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金	3,780,617	4,948,969	-1,168,352
(2) 未収金	6,816,965	6,515,293	301,672
(3) その他流動資産	353,413	353,413	-
流動資産合計	10,950,995	11,817,675	-866,680
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	341,549	375,160	-33,611
定期預金	30,000,000	30,000,000	-
預け金	112,832,351	202,798,740	-89,966,389
投資有価証券	800,997,520	711,934,260	89,063,260
基本財産合計	944,171,420	945,108,160	-936,740
(2) 特定資産			
国際港湾経営推進基金	2,250,913	9,637,812	-7,386,899
秋山賞支援基金	13,748,789	13,589,589	159,200
木本基金	2,633,919	3,020,881	-386,962
特定資産合計	18,633,621	26,248,282	-7,614,661
(3) その他固定資産			
建物附属設備	4,436	5,170	-734
什器備品	4	4	-
敷金	1,512,380	1,532,161	-19,781
その他固定資産合計	1,516,820	1,537,335	-20,515
固定資産合計	964,321,861	972,893,777	-8,571,916
資産合計	975,272,856	984,711,452	-9,438,596
II 負債の部			
負債合計			
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	740,090,101	741,035,875	-945,774
指定正味財産合計	740,090,101	741,035,875	-945,774
(うち基本財産への充当額)	(723,707,393)	(724,425,405)	(-718,012)
(うち特定資産への充当額)	(16,382,708)	(16,610,470)	(-227,762)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	235,182,755	243,675,577	-8,492,822
(うち基本財産への充当額)	(220,464,027)	(220,682,755)	(-218,728)
(うち特定資産への充当額)	(2,250,913)	(9,637,812)	(-7,386,899)
正味財産合計	975,272,856	984,711,452	-9,438,596
負債及び正味財産合計	975,272,856	984,711,452	-9,438,596

財 産 目 録

平成30年12月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金預金	現金 手元保管 普通預金 みずほ銀行 東京中央支店	公益目的事業及び法人会計の業務に 使用している事務所の運転資金 ＜現金預金計＞	31,151 3,749,466 3,780,617	
	未収金	未収利息	公益目的事業及び法人会計に充当 するもの	6,816,965	
	その他流動資産	前払家賃	公益目的事業及び法人会計の業務に 使用している事務所の1月分賃貸料	353,413	
	流動資産合計			10,950,995	
	(1)基本財産	普通預金	みずほ銀行 東京中央支店	公益目的保有財産及び公益目的事業に 必要な活動の用に供する財産であり、 運用益を公益目的事業及び法人会計の 財源として1/2ずつ使用している	341,549
定期預金		みずほ銀行 東京中央支店		30,000,000	
預け金		SMBC日興証券他2社		112,832,351	
投資有価証券		SMBC日興証券他4社		800,997,520	
基本財産合計			944,171,420		
(2)特定資産	国際港湾経営推進基金	普通預金 みずほ銀行 東京中央支店	公益目的保有財産であり、国際港湾経営 推進基金事業の活動の用に供する財産 である ＜国際港湾経営推進基金計＞	2,250,913 2,250,913	
	秋山賞支援基金	普通預金 みずほ銀行 東京中央支店	公益目的保有財産であり、秋山賞支援 基金事業の活動の用に供する財産 である ＜秋山賞支援基金計＞	496,795	
		定期預金 みずほ銀行 東京中央支店		2,000,000	
		未収利息		30,994	
		投資有価証券 SMBC日興証券		11,221,000	
	木本基金	普通預金 みずほ銀行 東京中央支店	公益目的保有財産であり、海外での会議 参加費用支援の用に供する財産 である ＜木本基金計＞	633,919	
		定期預金 みずほ銀行 東京中央支店		2,000,000	
				2,633,919	
		特定資産合計			18,633,621
	(3)その他 固定資産	建物附属設備	受付カウンター机他1点	公益目的事業及び法人会計に必要な 活動の用に供する財産である	4,436
		什器備品	移動式書庫 1式		4
敷金		東京テレポートセンター	1,512,380		
その他固定資産合計			1,516,820		
固定資産合計				964,321,861	
資産合計				975,272,856	
負債合計				-	
正味財産				975,272,856	

正味財産増減計算書

平成30年1月1日から平成30年12月31日まで

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	17,118,409	18,475,665	-1,357,256
特定資産運用益	143,617	98,369	45,248
事業収益	65,000	95,000	-30,000
その他	387,671	962,680	-575,009
経常収益計	17,714,697	19,631,714	-1,917,017
(2) 経常費用			
事業費	20,584,691	21,738,566	-1,153,875
給与手当	4,352,000	4,250,279	101,721
福利厚生費	413,440	392,333	21,107
通勤手当	239,360	239,759	-399
家賃・共益費	2,524,160	2,528,371	-4,211
光熱水料	359,040	359,639	-599
備品消耗品費	-	207,065	-207,065
ホームページ維持費	394,243	394,243	-
刊行物出版費	3,136,742	3,027,795	108,947
海外渡航費	1,046,336	611,052	435,284
招聘外国講師旅費	86,420	-	86,420
総会展示場費用	-	2,236,162	-2,236,162
会議費・会場使用料	485,235	508,870	-23,635
通訳料	77,220	-	77,220
業務委託費	3,000,000	3,000,000	-
国内及び海外研修費用	4,072,566	3,012,785	1,059,781
論文コンテスト賞金援助	-	434,014	-434,014
木本基金事業費	387,671	515,380	-127,709
減価償却費	367	10,928	-10,561
敷金償却費	9,891	9,891	-
管理費	5,185,400	5,108,248	77,152
給与手当	1,176,432	1,227,601	-51,169
福利厚生費	105,883	111,559	-5,676
通勤手当	63,880	63,481	399
家賃・共益費	1,716,796	1,712,585	4,211
光熱水料	243,912	244,352	-440
備品消耗品費	586,772	447,353	139,419
交通費	159,540	134,360	25,180
通信費	55,164	62,996	-7,832
交際費	27,500	107,527	-80,027
会議費	108,870	28,440	80,430
業務委託費	699,300	711,723	-12,423
ホームページ維持費	43,805	43,805	-
減価償却費	367	10,927	-10,560
敷金償却費	9,890	9,890	-
雑費	187,289	191,649	-4,360
経常費用計	25,770,091	26,846,814	-1,076,723
評価損益等調整前当期経常増減額	-8,055,394	-7,215,100	-840,294
基本財産評価損益等	-218,728	-1,474,522	1,255,794
特定資産評価損益等	-218,700	-197,250	-21,450
評価損益等計	-437,428	-1,671,772	1,234,344
当期経常増減額	-8,492,822	-8,886,872	394,050
2. 経常外増減の部			
経常外費用			
敷金償却費	-	263,750	-263,750
当期経常外増減額	-	-263,750	263,750
当期一般正味財産増減額	-8,492,822	-9,150,622	657,800
一般正味財産期首残高	243,675,577	252,826,199	-9,150,622
一般正味財産期末残高	235,182,755	243,675,577	-8,492,822
II 指定正味財産増減の部			
特定資産受取利息	110,909	111,010	-101
基本財産評価損益等	-718,012	-4,840,345	4,122,333
特定資産評価損益等	49,000	-4,000	53,000
一般正味財産への振替額	-387,671	-962,680	575,009
当期指定正味財産増減額	-945,774	-5,696,015	4,750,241
指定正味財産期首残高	741,035,875	746,731,890	-5,696,015
指定正味財産期末残高	740,090,101	741,035,875	-945,774
III 正味財産期末残高	975,272,856	984,711,452	-9,438,596

正味財産増減計算書内訳表

平成30年1月1日から平成30年12月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					法人会計	合計
	IAPH本部 支援事業	日本セミナー 事業	国際港湾経営 推進基金	秋山賞支援 基金	小計		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	8,559,204				8,559,204	8,559,205	17,118,409
特定資産運用益			143,617		143,617		143,617
事業収益		65,000			65,000		65,000
その他	387,671				387,671		387,671
経常収益計	8,946,875	65,000	143,617		9,155,492	8,559,205	17,714,697
(2) 経常費用							
事業費	12,311,670	961,205	7,311,816		20,584,691		20,584,691
給与手当	4,000,000	220,000	132,000		4,352,000		4,352,000
福利厚生費	380,000	20,900	12,540		413,440		413,440
通勤手当	220,000	12,100	7,260		239,360		239,360
家賃・共益費	2,320,000	127,600	76,560		2,524,160		2,524,160
光熱水料	330,000	18,150	10,890		359,040		359,040
ホームページ維持費	394,243				394,243		394,243
刊行物出版費	3,136,742				3,136,742		3,136,742
海外渡航費	1,046,336				1,046,336		1,046,336
招聘外国講師旅費	86,420				86,420		86,420
会議費・会場使用料		485,235			485,235		485,235
通訳料		77,220			77,220		77,220
業務委託費			3,000,000		3,000,000		3,000,000
国内及び海外研修費用			4,072,566		4,072,566		4,072,566
木本基金事業費	387,671				387,671		387,671
減価償却費	367				367		367
敷金償却費	9,891				9,891		9,891
管理費						5,185,400	5,185,400
給与手当						1,176,432	1,176,432
福利厚生費						105,883	105,883
通勤手当						63,880	63,880
家賃・共益費						1,716,796	1,716,796
光熱水料						243,912	243,912
備品消耗品費						586,772	586,772
交通費						159,540	159,540
通信費						55,164	55,164
交際費						27,500	27,500
会議費						108,870	108,870
業務委託費						699,300	699,300
ホームページ維持費						43,805	43,805
減価償却費						367	367
敷金減価償却費						9,890	9,890
雑費						187,289	187,289
経常費用計	12,311,670	961,205	7,311,816		20,584,691	5,185,400	25,770,091
評価損益等調整前当期経常増減額	-3,364,795	-896,205	-7,168,199		-11,429,199	3,373,805	-8,055,394
基本財産評価損益等	-109,364				-109,364	-109,364	-218,728
特定資産評価損益等			-218,700		-218,700		-218,700
評価損益等計	-109,364		-218,700		-328,064	-109,364	-437,428
当期経常増減額	-3,474,159	-896,205	-7,386,899		-11,757,263	3,264,441	-8,492,822
2. 経常外増減の部							
当期経常外増減額							
当期一般正味財産増減額	-3,474,159	-896,205	-7,386,899		-11,757,263	3,264,441	-8,492,822
一般正味財産期首残高	98,636,991	-4,557,380	9,637,812		103,717,423	139,958,154	243,675,577
一般正味財産期末残高	95,162,832	-5,453,585	2,250,913		91,960,160	143,222,595	235,182,755
II 指定正味財産増減の部							
特定資産受取利息	709			110,200	110,909		110,909
基本財産評価損益等	-359,006				-359,006	-359,006	-718,012
特定資産評価損益等				49,000	49,000		49,000
一般正味財産への振替額	-387,671				-387,671		-387,671
当期指定正味財産増減額	-745,968			159,200	-586,768	-359,006	-945,774
指定正味財産期首残高	365,233,582			13,589,589	378,823,171	362,212,704	741,035,875
指定正味財産期末残高	364,487,614			13,748,789	378,236,403	361,853,698	740,090,101
III 正味財産期末残高	459,650,446	-5,453,585	2,250,913	13,748,789	470,196,563	505,076,293	975,272,856

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 「公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)」を採用している。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)を採用している。
 - ② その他の有価証券
 - 時価のあるものは、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用している。
 - 時価のないものは、移動平均法による原価法を採用している。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 建物附属設備及び什器備品 定率法による減価償却を実施している。
- (4) リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (5) 消費税等の会計処理
- 税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
債券	711,934,260	89,063,260	－	800,997,520
預け金	202,798,740	－	89,966,389	112,832,351
預金	30,375,160	－	33,611	30,341,549
基本財産計	945,108,160	89,063,260	90,000,000	944,171,420
特定資産				
国際港湾経営推進基金	9,637,812	－	7,386,899	2,250,913
秋山賞支援基金	13,589,589	159,200	－	13,748,789
木本基金	3,020,881	－	386,962	2,633,919
特定資産計	26,248,282	159,200	7,773,861	18,633,621
合 計	971,356,442	89,222,460	97,773,861	962,805,041

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
債券	800,997,520	(613,964,599)	(187,032,921)	(－)
預け金	112,832,351	(86,485,997)	(26,346,354)	(－)
預金	30,341,549	(23,256,798)	(7,084,751)	(－)
小 計	944,171,420	(723,707,393)	(220,464,027)	(－)
特定資産				
国際港湾経営推進基金	2,250,913	(－)	(2,250,913)	(－)
秋山賞支援基金	13,748,789	(13,748,789)	(－)	(－)
木本基金	2,633,919	(2,633,919)	(－)	(－)
小 計	18,633,621	(16,382,708)	(2,250,913)	(－)
合 計	962,805,041	(740,090,101)	(222,714,940)	(－)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	185,239	180,803	4,436
什器備品	3,507,000	3,506,996	4
合 計	3,692,239	3,687,799	4,440
敷金	1,815,692	303,312	1,512,380

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
外国債			
ソフトバンクG 社債	80,000,000	80,420,800	420,800
リパッケージ債	50,000,000	45,207,550	-4,792,450
スウェーデン輸出信用銀行	100,000,000	104,040,900	4,040,900
スウェーデン輸出信用銀行	100,000,000	113,800,000	13,800,000
スウェーデン輸出信用銀行	100,000,000	99,790,000	-210,000
モルガン・スタンレー ユーロ債	100,000,000	93,820,000	-6,180,000
合 計	530,000,000	537,079,250	7,079,250

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄附金からの振替額	387,671
合 計	387,671

尚、正味財産増減計算書においては、経常収益「その他」に含めて表示している。

7. 関連当事者との取引

該当事項はない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については、財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月20日

公益財団法人国際港湾協会協力財団

会 長 中 尾 成 邦 殿

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉卓也 

<財務諸表監査>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人国際港湾協会協力財団の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの平成30年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益財団法人国際港湾協会協力財団の平成30年12月31日現在の平成30年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人国際港湾協会協力財団と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

公益財団法人 国際港湾協会協力財団

会 長 中 尾 成 邦 殿

平成 31 年 2 月 22 日

公益財団法人国際港湾協会協力財団

監 事 崎 谷 孝 司



監 事 笥 隆 夫



私たち監事は、平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしましたが、その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

両監事は、理事及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上